

平成29年10月定例会

宮古地区広域行政組合議会会議録

平成29年 10月27日 開会

平成29年 10月27日 閉会

宮古地区広域行政組合

平成２９年１０月宮古地区広域行政組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成２９年１０月５日

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山 本 正 徳

１ 期 日 平成２９年１０月２７日（金）午後１時

２ 場 所 宮古市役所新里総合事務所議場

平成 29 年 10 月 宮古地区広域行政組合議会定例会

平成 29 年 10 月 27 日（金曜日）

午後 1 時開議

議事日程

諸報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 認定第 1 号 平成 28 年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第 1 号 平成 29 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議員派遣について

出席議員（１３名）

1 番	合 砂	丈 司 君	2 番	伊 藤	清 君
3 番	八重樫	龍 介 君	4 番	黒 沢	一 成 君
5 番	佐々木	重 勝 君	6 番	古 舘	章 秀 君
7 番	畠 山	昌 典 君	8 番	畠 山	拓 雄 君
9 番	落 合	久 三 君	1 0 番	尾 形	英 明 君
1 1 番	阿 部	吉 衛 君	1 2 番	菊 地	大 君
1 3 番	竹 花	邦 彦 君			

欠席議員（０名）

説明のための出席者

管 理 者 宮 古 市 長	山	本	正	徳 君
副管理者宮古市副市長	佐	藤	廣	昭 君
会 計 管 理 者	田	崎	義	孝 君
事 務 局 長	飯	岡	健	志 君
総 務 課 長	大 久	保	一	吉 君
施 設 課 長	鈴	木	登 志	美 君
消 防 長	白	鳥	定	良 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長	沢	田	達	雄 君
総 務 課 長	畠	山		毅 君
指 令 課 長	和	山	勝	富 君
宮 古 消 防 署 長	上	沢		隆 君
山 田 消 防 署 長	小	林	達	広 君
岩 泉 消 防 署 長	佐 々	木	重	光 君

◎開 会

○議長（竹花邦彦君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しましたので、これより平成29年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を開会をいたします。

会議に入ります前に、事務局長が宮古地区広域行政組合副管理者と会計管理者を紹介をいたします。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） ご紹介をいたします。

宮古地区広域行政組合副管理者に平成29年8月4日から就任をしております、宮古市副市長、佐藤廣昭でございます。

○副管理者（佐藤廣昭君） 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（飯岡健志君） 宮古地区広域行政組合会計管理者に平成28年4月1日から就任をしております、宮古市会計管理者、田崎義孝でございます。

○会計管理者（田崎義孝君） 田崎でございます。よろしくお願いいたします。

◎諸報告

○議長（竹花邦彦君） 諸報告を行います。

例月現金出納検査についてでございますが、宮古地区広域行政組合監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成28年度一般会計の2月、3月、4月、5月まで及び平成29年度4月、5月、6月、7月、8月分までの例月現金出納検査について報告があり、既にその写しを配付いたしておりますので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹花邦彦君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番、佐々木重勝君、6番、古舘章秀君を指名をいたします。

◎会期の決定

○議長（竹花邦彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本会議の会期について、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

◎認定第 1 号 平成 28 年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

○議長（竹花邦彦君） 日程第 3、認定第 1 号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田崎会計管理者。

○会計管理者（田崎義孝君） 認定第 1 号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第 3 項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため、その概要をご説明申し上げ、提案理由にかえさせていただきます。

お手元に配付しております平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算書をごらんいただきながら、お聞き取り願います。

平成28年度におきましても、本組合構成市町村から財源の大方をご負担いただいております、予算執行に当たりましては経費の節減に努め、効率的な行政運営に取り組んでまいりました。

平成28年度の主な事業といたしましては、衛生費では、平成27年度からの 2 カ年事業として、ごみ焼却施設設備改良工事を実施し、平成28年度をもって完了するとともに、平成28年度からの 2 カ年事業としてし尿処理施設設備改良工事を実施し、平成28年度分を完了いたしました。消防費では、宮古消防署庁舎耐震補強工事、救助工作車購入など、消防力の強化、充実を図ったところでございます。災害復旧費では、山田消防署庁舎建設工事を実施し、消防施設の整備を図ったところでございますが、繰越事業としたことから、完成は平成29年度を予定しております。

それでは、認定第 1 号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げますので、決算書の 2 ページ、3 ページをお開き願います。

歳入でございしますが、下段の歳入合計額でご説明申し上げます。

予算現額59億6,179万1,000円に対し調定額は59億7,153万2,277円、収入済額は53億8,649万27円で、調定額に対する収入割合は90.2%、対前年比で1.6ポイント高くなっております。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、4 ページ、5 ページをお開き願います。

下段の歳出合計額は、予算現額59億6,179万1,000円に対して支出済額は52億5,011万2,400円で、執行率は88.1%、対前年比で7.8ポイント高くなっており、翌年度繰越額 3 億2,962万2,520円、不用額 3 億8,205万6,080円となっております。

歳入歳出差し引き残額は 1 億3,637万7,627円でございます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げますので、7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で、収入済額43億6,944万3,000円、調定に対する収納率は100%で、対前年比で同率となっており、歳入全体に占める割合は81.1%でございます。

2 款使用料及び手数料は、収入済額5,811万5,142円で、歳入全体に占める割合は1.1%でございます。

3 款国庫支出金は、収入済額 4 億5,935万5,680円で、歳入全体に占める割合は8.5%でございます。

次に、9ページ、10ページをお開き願います。

6款繰越金は、収入済額4億4,071万6,286円で、歳入全体に占める割合は8.2%でございます。

これら4つの歳入で歳入全体の98.9%を占めております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたしますので、決算書の13ページ、14ページをお開き願います。

2款総務費は、支出済額7,979万5,129円で、歳出全体に占める割合は1.5%でございます。その主なものは人件費等を含む総務管理費で7,948万5,143円となっております。

次に、17ページ、18ページをお開き願います。

3款衛生費は、支出済額28億9,422万7,851円で、歳出全体に占める割合は55.1%でございます。その主なものはごみ収集運搬委託料1億4,783万7,312円、ごみ焼却施設などの各施設の運転管理委託料2億6,578万8,000円、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費13億9,010万1,640円、し尿処理施設基幹的設備改良事業費6億9,058万3,320円でございます。

次に、27ページ、28ページをお開き願います。

4款消防費は、支出済額19億7,451万1,312円で、歳出全体に占める割合は37.6%でございます。その主なものは常備消防費の人件費等14億3,784万6,563円、消防施設費の宮古消防署庁舎耐震補強工事等1億1,591万3,160円、救助工作車等購入費2億4,806万5,200円でございます。

次に、33ページ、34ページをお開き願います。

5款災害復旧費は、支出済額2億6,378万2,400円で、歳出全体に占める割合は5.0%でございます。その主なものは山田消防署庁舎建設工事費2億4,457万円でございます。

6款公債費は、支出済額3,683万1,368円で、歳出全体に占める割合は0.7%でございます。その主なものは廃棄物処理施設長期債元金償還金2,447万5,131円、消防施設長期債元金償還金932万5,000円でございます。

これら5つの歳出合計は52億4,914万8,060円となり、歳出全体の99.9%を占めております。

次に、実質収支についてご説明申し上げますので、決算書の37ページをお開き願います。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額は1億3,637万8,000円となりますが、このうち翌年度へ繰り越すべき財源として事故繰越額1億1,289万9,000円を差し引いた実質収支額は2,347万9,000円の黒字となります。

以上が平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

なお、決算書に附属書類として、6ページ以降に歳入歳出決算事項別明細書、38ページ以降に財産に関する調書を掲載しております。また、別冊といたしまして、決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書並びに監査委員の監査意見書を配付しておりますので、ご参照願います。

平成29年10月27日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹花邦彦君） これより認定第1号に対する質疑に入ります。

質疑は、歳入及び歳出一括としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括といたします。

質疑のある方は、決算書もしくは実績報告書のページ数をあらかじめ示していただいてから質疑に入るようお願いをいたします。

これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

落合議員。

○9番（落合久三君） 9番、落合です。

ごみ収集、ごみ減量にかかわる問題と山田消防署の災害復旧に関する2点について幾つかお尋ねをいたします。

実績報告書の10、11ページをお開きください。

3款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の資料が載っておりますが、ここの最初の資料のところは家庭系ごみの収集の状況が書いてあります。合計で平成28年度は1万8,214トンというふうに記載をされていて、その隣のページ、11ページのほうには同じく管内から排出される可燃ごみを適正に処理したと、こっちは可燃ごみと書いてありますので、10ページのほう、先ほど私は全部合計して1万8,000トンと言ったんですが、可燃物と整合性をとるために10ページのほうをもう一度見てほしいんですが、可燃物は1万5,278トン、こっちの11ページのほうの可燃物のほうが合計が2万4,795トン、非常に単純なことで、大変聞くのとはばかれるかもしれませんが、この数字の違いは何でしょうか。多分、事業系のごみが11ページには入っているためにと理解するんですが、私の認識は間違っているのかどうか、確認の意味で。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） お答えいたします。

落合議員おっしゃるとおりでございます。10ページの1の表につきましては、宮古市、あと山田町、岩泉町、田野畑村から出ます、一般家庭、いわゆるそれぞれの市町村が義務として行っている収集、家庭ごみの総量になります。11ページのほうにはそれに直接施設のほうに搬入されます事業系ごみ、あと家庭系でも直接搬入がございますので、それを合計した数字となります。

○議長（竹花邦彦君） 落合久三議員。

○9番（落合久三君） そこで、昨年も聞いたんですが、このごみの減量をどうするかというのは非常に重要な、ある意味ちょっと大げさに言えば国家的なやっぱり問題になっているし、国もそういう視点でこの問題を取り上げているわけですが、できるだけごみをごみとして出さないようにする、出たものはできるだけ再利用をする、したがって、施設のことで言えば燃やす量を可能な限り少なくすることによって、施設の傷みをできるだけ抑えていくと、そのためのそういう目的もあって基幹改良工事もやっているわけなんです。そこで、今言った点を確認した上で、次の12ページに、3、処理単価、トン当たりがここで触れているんですが、このトン当たりの計算式も下に丁寧に書いてあるんですが、この宮古清掃センターで平成28年度の処理単価、1トン当たり1万1,384円で、対前年で752円の減というふうになっております。大変これは、この減を大きいと評価するのか、いや、それほどでもないとする

のか、まあまあだと見るのかはさておいて、この減になったということ自体は非常にいい傾向だのと、そういう意味では評価するものでありますが、この減になった主な要因は何でしょうか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） お答えいたします。

27年度、28年度でゴミ焼却施設の基幹設備改良工事を実施させていただきました。その28年度の実績の部分ですと、いわゆる需用費の中の電気料が約1,600万円ほど前年度比で減少してございます。いわゆる駆動等の効率化が進みまして、その分の電気料、消費電力が少なくなったということでございます。それが、単価のほうに反映されております。

○議長（竹花邦彦君） 落合久三議員。

○9番（落合久三君） 1,600万円といえば相当な金額だと思います。あわせて、CO₂の排出量はというふうな変化になっていますか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 工事完了後に引き渡しを受けたときに、当初、建設するメーカー側からの提案は5.3%でしたけれども、実際、引き渡しの実証試験の中で17%までCO₂の削減はできております。

○議長（竹花邦彦君） 落合久三議員。

○9番（落合久三君） そうすると、電気料も1,600万円ほど圧縮されているし、CO₂の排出も当初の予定では5.3%が17%、これも約3倍以上ということですよ。そういう意味では、この基幹改良工事は、初期の目標を突破しつつあるといったほうが正確なのかもしれませんが、そういうことの反映でこのゴミの処理単価がこういう形で減少になっていると、そういう意味では、市民の皆さんの協力、それから関係する皆さんの努力等がこういう形で少しずつやっぱり現実的なものになっているというふうに評価をいたします。

そこで、このゴミの減量を一層促進するという意味で、いつも問題になるんですが、家庭系ゴミの中のいわゆる台所から出る雑排ですよ、野菜の残ったのとか食べ残したものとか、これをできるだけ水分を取って、できるだけ量を少なくすることが非常に重要だし、水を含んだ状態のまま焼却炉に入れるとその分えらい時間と燃料代がかかると、ゴミ減量化に逆行する事態だということは以前から強調されていましたが、市内のお母さんたちの意見を聞くと、例えばプラスチック系の物に食べる物が、残った状態でプラスチックには出せませんよね。やっぱりちゃんと洗って、そうしてから分別する。だけれども、いや、落合さん、それやると水道料がものすごくかかりますと。これは結構皆さんが苦労しているからそういう話をしているんだと思うんですが、この家庭系のごみの減量を一層進める上で何が課題、障害だというふうに原課では考えておりますか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） お答えいたします。

議員おっしゃられました厨芥類なんですけれども、昨年、28年度のごみ総排出量の中の約43.5%が厨芥類でございます。年6回ゴミの組成分析を行っているわけなんですけれども、その平均の割合がこういった形になってございます。それから、その割合が43.5%の部分を乾燥させた状態で同じ組成を見ますと、それが5.38%まで落ちます。それだけ水分が多いという

ことが分析のほうから出ております。

確かに、今、こういうふうに分別をして出していただいているんですけども、震災後、資源物の搬入量が減ってきております。全体的にごみの量は減ってきてはおるんですけども、いわゆる資源ごみの部分が可燃ごみのほうに回ってきているという、相対的なごみの量は減っているんですけども、その中で排出の形態が変わってきているということになりますので、まず、今は議員おっしゃられるとおり、まず、水の切り、特に厨芥類の水切りが第一でございますし、あとは資源に回せるもの、いわゆる分別の徹底というのをもう一度、構成市町村とも協議等を行っているんですが、その辺を徹底していただければというふうに思っております。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） わかりました。ぜひ、例えば広報のみならず、もっと一定の年限がたっていますが、このごみ減量についてはいろんなアピールから周知徹底が。いろんな経過があるんですが、今日の到達を踏まえて、ふさわしい形で台所から出るごみは水切りをきちんとやった上で出そうとか、できれば完全にとというのは不可能かもしれませんが、そういうことをもう一回アピールするとか。

私も町内会長もやっていますので、いつも集まればお母さんたちからそういう話を聞くので、例えば自治連の総会みたいなときにも、やっぱりそういう問題を10分でもいいから、本当に市民挙げて、町内会挙げてそういうのを取り組もうじゃないかというようなことになると、もう今日の到達にふさわしい周知の徹底、注意の喚起、そういうものがやっぱり必要でないかと。

全国的な例を見ますと、管理者である宮古市長もおられますので、全国の経験を我々が聞いている範囲では、やっぱり管理者や行政のトップに立つ人たちも含めて、その熱意と執念と傾倒性、これをやらないと、これはなかなか追いつかないということも言われておりますので、ぜひ、周知徹底の方法も今日にふさわしくやっていくべきではないかなと思います。

このごみ減量のことでは最後ですが、この熱利用のことなんです。

ちょっと、きょうの議会の前に私もあるごみ収集に関するのをちょっと調べてみましたが、全国で一般廃棄物焼却施設は1,141施設あるそうです。このうち、1,141、これ、多分2年ぐらい前の数字なようですが、直近ではないと思うんですが、そのうち、余熱利用をしているのは1,141分の765施設、実に67%の施設が余熱利用をしていると。一番手っ取り早いのは場内の暖房それから温水、それから場外の例えばプールみたいなものにもやるんだとか、あるそうですが、その数字見て私もすごいんだなと思って改めて見たんですが、67%の施設では余熱利用をやっていると。もちろん、宮古の広域行政組合としてもこれは懸案事項だったので、石川島播磨がこの焼却炉は設置してきたわけですが、これが基幹改良のときに合わせて、これ、熱源をどう利用するかということができないかというのをずっとやったんですが、客観的に機械の仕組みがそういうものに対応できるものになっていないということのために、これはできなかったわけですが、だからといって、本当にここの余熱利用を、このままでいいのかなという思いがすごくするわけです。

何か妙案考えていることはないでしょうか、余熱利用。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 余熱利用につきましては、この1,141分の765という実績でございます。多分、この中にもうちの施設も入っていると思います。というのは、実際、平成6年建設当時からいわゆる施設内の暖房、あと給湯、風呂、浴槽ですね、それらについては余熱を利用してございます。今回、基幹改良に合わせてそれ以外の部分ということで発電も考えたわけなんですけれども、その発電設備を設置することによりまして、新たな人員増であったりとか、あとは構造自体、既存の躯体を利用したの改良でございましたので、新たな設備等については耐震と強化との部分で無理だということで、今回断念したところでございます。

今後、考えるとすれば、新たな施設を建設する中での熱エネルギーの考え方を構築していく必要があるというふうに思っております。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） わかりました。ごみ問題で先ほど最後と言いましたが、もう一つありました。

リサイクル、再資源化の問題ですが……、

○議長（竹花邦彦君） もしよろしければページ数等を示していただきたいと思います。

○9番（落合久三君） 実績報告書の20、21ページです。

ここに平成28年度のリサイクル施設費、6目のところで、空き缶、空き瓶、ペットボトル、白色トレイ、プラ、紙、紙類等というふうに触れてあって、数字がここに載っております。そこで、我々議会も来月千葉県の我孫子市にリサイクルの問題を中心に研修視察に行くわけですが、宮古市の直近のやつを探しかねたんですが、平成27年度宮古地区のリサイクル率17.2%、その内訳をちょっと見ましたら、岩泉町は実に35.2%、田野畑村が24.1%、宮古地区平均より下回っているのが宮古市14.4%、山田町14.2%で全体をならすとリサイクル率は17.2%。我孫子市は先ほど午前中の全員協議会で資料が渡されて、ちょっとのぞいたら27～28%なんですね。

そこで、問題をちょっと整理する意味で、国は、このリサイクル率をいつまでにどこまで引き上げるという計画になっているんでしょうか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 国の方針というのは、これまで、平成9年からリサイクル法が施行になったわけでございますけれども、この間いろいろ品目等をふやしながらリサイクルしましょうという、ごみを焼却処分するのは減らして再資源化しましょうというのが国の方針でございます。循環型社会という部分で進めているわけなんです、この目標をいつまでということはございません。あくまでも、それぞれの市町村あるいは組合における基本計画、一般廃棄物処理基本計画の中で目標を立てて、そこを目指して事業推進しようという部分でございます。

今、広域行政組合では昨年度策定しました基本計画、リサイクル率18.2%まで持ち上げようと目標を立てて進めているわけでございますけれども、28年度の宮古広域管内のリサイクル率、平均で16.7%です。県からまだ28年度の実績出ておりませんけれども、県の27年度が18.5%ですので、やっぱり若干低いというところでございます。

このリサイクル率が低い要因の一つには、まず、今までの資源の集団回収等の団体が減っ

たというのがまずございます。あとは、それぞれの自治会等で回収していた部分が、高齢化によってそれが実施できなくなってきたというのも減少の要因、あとは、それぞれの大手スーパー等で自主的な資源の回収を行っております。その中で、そちらのほうに流れている資源物もあるということで、いわゆる市町村での回収している量が減ってきているというところでございます。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そうですか。各市町村、広域で自主的に目標を持ってやろうと、宮古の場合は昨年策定した目標値は18.2%であると。平成28年度は16.7%で、もう少しだと、端的に言えば。

私がちょっと読んだ本では、昨年1月、厚生労働省のほうは基本方針を出して「廃棄物の新たな目標値」というサブタイトルで、全国的に、これはいつの数字なのかまではちょっとわかりませんでしたが、現状では全国平均再利用率21%、これを2020年までに27%にすると、これが厚労省の昨年1月に出した方針だというふうに私は受けとめたので、これがどういうふうに周知徹底されているものなのか、義務化なのか努力目標なのか、そういうのはちょっとさておいて、要するに、このリサイクル率をどうやって上げるかという点で、今、現状については施設課長のほうから回収団体が減っている、町内会等もそう、あとスーパー等が自主的に、生協なんかはその典型ですが、やっていることも挙げられるということでしたが、これは現状はそうだと私も思います。ここを同時に引き上げていく、国はいずれそういう、2020年までに27%に引き上げるんだという号令をかけているわけですが、これで最後にしますが、ここ、そういう、ここの組合で決めている目標を突破していく上で、何が一番、何か勘どころだと思いますか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） やはり、分別の徹底だと思います。これに尽きるのかなというふうに思っております。要は、これまでの管内の状況を見ますと、人口等も減ってきている中で、それに並行してごみの量も減ってきている状況です。その中で、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、総排出量の中の資源ごみの割合を増やしていかないと、どうしてもリサイクル率上がってきませんので、その中で、やっぱり今まで燃えるごみあるいは燃えないごみの中でも再資源化できるものがあると。それを分別することで資源の割合が高くなるということになりますので、やはり分別の徹底というのが必要になるかと思います。これにつきましては、今後、構成市町村とも協議をしながら、リサイクル率が上がるように努めてまいりたいと思います。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） この点は、今、課長のほうからはごもっともだと、本当に、そういう答弁は了としますが、管理者である山本市長は、今、私が最後に聞いたこのリサイクル率、資源、再資源化していくという点では、管理者としてはどういう所見をお持ちでしょうか。

○議長（竹花邦彦君） 管理者、山本宮古市長。

○管理者（山本正徳君） 今までも取り組んでこないかというに取り組んできたわけですが、やはり意識の問題だというふうに思っていますので、やはりしっかり分別していただくためにも、やはり広報活動というのは非常に大事なのではないかなというふうに思ってい

ます。マンネリ化することなく、しっかりと住民の皆さんにこれを意識してやっていただくように働きかけていきたいというふうに思っております。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 議長、私、消防のがあるんですが、ちょっと長くなるとまずいかなと思って一回ここで終わって、同僚議員も多分あると思うので、2回目という言い方は変ですが、消防は後にしたいと思うんですが、よろしいですか。

○議長（竹花邦彦君） 承知いたしました。

そのほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 落合議員、ないようですが。

落合議員。

○9番（落合久三君） 決算書の33、34ページ。

5款災害復旧費の1目消防施設災害復旧費、ここでは山田消防署のことが中心で書いてあるところをちょっとお尋ねしたいと思います。

ここに書いてありますように、繰り越しして28年度を迎えた繰越費が9億1,000万円で実際の支出済額は2億6,300万円で云々と。そして、不用額が全体で3億1,000万円、この山田消防署の15節の工事請負費、ここに来て山田消防署庁舎建設工事費、支出済額が2億4,457万円で不用額が2億6,586万円あるんですが、すごい金額の不用額だなというのが目にまずつくわけです。

そこで、この2億6,586万円の不用額はなぜ生まれたのか。一般的に言えば、落札率が非常に競争性が効いて、当初考えていたというか予定よりもずっと下がったのかな。単純に言えばそういうことぐらいしか考えられないんですが、まずこの不用額がこれだけ生じたというのは、5%、10%じゃないためにお聞きしますが、この不用額がこういう金額で生まれた主な要因は何でしょうか。

○議長（竹花邦彦君） 畠山総務課長。

○総務課長（畠山 毅君） 災害復旧費15節工事請負費の不用額につきましては、通常、実施設計の翌年度に工事費を予算計上いたしまして事業執行するところでございますけれども、この災害復旧事業につきましては、工事費と管理業務のほかに設計業務に要する経費についても補助対象とされてございます。消防署の災害復旧を早期に図るという意味合いからも、平成26年度の基本設計に基づきまして補助金を申請し、27年度の当初予算に所要額を計上していたものでございます。計画どおりに進捗すれば、27年度の実施設計により設計を精査した上で予算を減額することも可能でございましたけれども、建設用地の造成の遅れにより未契約での28年度繰り越しとなったものでございます。このため、予算額と入札設計額の差額分、それから入札残、この金額の合計を不用額として計上させていただいているものでございます。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 何か疑念を持っているんじゃないのは冒頭しゃべっております。そういう意味で聞いているんじゃないので。

予算計上した金額、予算額と設計との差、どのぐらいあったんでしょうか。

○議長（竹花邦彦君） 畠山課長。

○総務課長（畠山 毅君） 予算額につきましては8億3,170万1,000円で、これに対しまして設計額は6億5,470万6,000円ということで、予算額、設計額の差額とすれば1億7,699万円というような金額になります。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） それから、工事のほうの落札率はどういう状況でしたか。

○議長（竹花邦彦君） 畠山総務課長。

○総務課長（畠山 毅君） 本事業の工事につきましては、3つの工事に分割をして発注をしてございます。建築工事につきましては落札率86.60%、電気設備工事につきましては82.94%で、機械設備工事につきましては90.0%でございます。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そうすると、もう設計の段階からまず予算計上した予算額とは相当の差があるということは、ちょっと意地悪い言い方をすると、基本設計と実施設計でも相当差があったんでしょうか。

○議長（竹花邦彦君） 畠山総務課長。

○総務課長（畠山 毅君） 基本設計の設計額というのは予算額と同額でございます。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） ともあれ、非常に単純に競争性が働いた結果だと。震災後、特に我々は、それぞれの各自治体、議会もそうだと思うんですが、復興事業を急ぐということがあって、とにかくどんどん、極端なことを言えば1社入札も当面はやむを得ないということで、議会も我々も了承してずっとやってきている中で、落札率というのはなかなか下がらない、95%以上がもう大体、そういうのから見ると、非常に80%台の落札率というのは久々に聞くものですから、いや、すごいなというふうに、何か新鮮な驚きを感じるんです。逆に言うと、今までの復興事業の入札がそうでないというのは裏返しみたいにも思えるので、何も疑問があって聞いているわけでないというのは逆で、いや、本来はこういう競争性が発揮されるべきものなのではないかなという思いで聞きました。

そこで、最後に、ちょっとだけ気になったのは、歳入のほうの、ちょっと今、ページ言います。先ほど、会計管理者の説明で決算書の7ページ、8ページ、歳入の3款国庫支出金、収入未済額5億8,504万円、収入済額が4億5,900万円、未済額が5億8,500万円とあったものですから、この山田消防署の災害復旧費はこういう金額で災害復旧ですからやろうとしたというのはいいんですが、ここまで国からの支出金が現時点で来ていないというのは山田消防署はどこのお金を使って建築をしているのかなという素朴な疑問が生じたんですが、これは、山田町が自主財源を使ってとりあえずというのでやっているというふうに理解していいんでしょうか。

○議長（竹花邦彦君） 畠山総務課長。

○総務課長（畠山 毅君） まず、9ページ、7ページの部分ですけれども、ここの消防施設の災害復旧費と消防施設の整備費ということで、事業がそもそもここは違います。

収入済額につきましては4,200万円という金額は宮古消防署の耐震補強工事に係る社会資本整備総合交付金の部分になります。上の段の5億8,504万円につきましては、今、議員お

っしやったとおり山田消防署の災害復旧費補助金未済額ということになります。この金額は、山田消防署の補助決定額ということで補助金上、この決定額を受けているという状況です。事業執行に当たりましては、3分の2補助金ですので、3分の1山田町負担金として徴収をしましてその中で事業を執行しているという状況でございます。

○9番（落合久三君） 終わります。

○議長（竹花邦彦君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） ないようですので、これをもちまして質疑を終結をいたします。

次に、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

本案は原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決しました。

平成28年度宮古地区広域行政組合 一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 分担金及び負担金		円 4,369,443,000
	1 負担金	4,369,443,000
2 使用料及び手数料		54,888,000
	1 使用料	472,000
	2 手数料	54,416,000
3 国庫支出金		1,044,619,000
	1 国庫補助金	1,044,619,000
4 県支出金		16,990,000
	1 県負担金	16,990,000
5 財産収入		361,000
	1 財産運用収入	360,000
	2 財産売却収入	1,000
6 繰越金		440,716,000
	1 繰越金	440,716,000
7 諸収入		34,774,000
	1 組合預金利子	117,000
	2 雑入	34,657,000
歳 入 合 計		5,961,791,000

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
円 4,369,443,000	円 4,369,443,000	円	円	円
4,369,443,000	4,369,443,000			
58,117,392	58,115,142		2,250	3,227,142
554,770	554,770			82,770
57,562,622	57,560,372		2,250	3,144,372
1,044,395,680	459,355,680		585,040,000	△585,263,320
1,044,395,680	459,355,680		585,040,000	△585,263,320
17,208,227	17,208,227			218,227
17,208,227	17,208,227			218,227
360,000	360,000			△1,000
360,000	360,000			
				△1,000
440,716,286	440,716,286			286
440,716,286	440,716,286			286
41,291,692	41,291,692			6,517,692
117,475	117,475			475
41,174,217	41,174,217			6,517,217
5,971,532,277	5,386,490,027		585,042,250	△575,300,973

歳 出

款	項
1 議会費	1 議会費
2 総務費	1 総務管理費 2 監査委員費
3 衛生費	1 保健衛生費 2 清掃費
4 消防費	1 消防費
5 災害復旧費	1 厚生労働施設災害復旧費 2 その他公共・公用施設災害復旧費
6 公債費	1 公債費
7 予備費	1 予備費
歳出合計	

歳入歳出差引残額

136,377,627円

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
円 1,297,000	円 964,340	円	円 332,660	円 332,660
1,297,000	964,340		332,660	332,660
83,264,000	79,795,129		3,468,871	3,468,871
82,887,000	79,485,143		3,401,857	3,401,857
377,000	309,986		67,014	67,014
2,910,939,000	2,894,227,851		16,711,149	16,711,149
10,000	9,148		852	852
2,910,929,000	2,894,218,703		16,710,297	16,710,297
2,014,353,000	1,974,511,312		39,841,688	39,841,688
2,014,353,000	1,974,511,312		39,841,688	39,841,688
912,940,000	263,782,400	329,622,520	319,535,080	649,157,600
1,000			1,000	1,000
912,939,000	263,782,400	329,622,520	319,534,080	649,156,600
36,998,000	36,831,368		166,632	166,632
36,998,000	36,831,368		166,632	166,632
2,000,000			2,000,000	2,000,000
2,000,000			2,000,000	2,000,000
5,961,791,000	5,250,112,400	329,622,520	382,056,080	711,678,600

平成29年10月27日 提出

宮古地区広域行政組合管理者 宮古市長 山本 正徳

◎議案第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（竹花邦彦君） 日程第4、議案第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） 議案集の1－1ページをお開き願います。

議案第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条は歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億247万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,371万7,000円とするものでございます。

平成29年10月27日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

初めに、歳出からご説明いたしますので、1－6、7ページをお開き願います。

2、歳出、2款総務費、1項総務管理費、2目公平委員会費に1,000円の補正は、岩手県への事務委託料の負担決定に伴うものでございます。

3目諸費は、新たに目を設定し、9,777万4,000円の補正ですが、国庫補助事業として実施した消防救急デジタル無線工事に係る賠償金の請求に伴い、その賠償金に含まれる国庫補助金相当額を返還するものです。

4款消防費、1項消防費、2目消防施設費に210万円の増額は、山田消防署の新築に伴い通信設備の移設工事費を計上するものです。また、あわせて既に予算計上済みの山田消防署の高規格救急自動車について、緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付不採択に伴い、特定財源の国庫支出金を1,440万円減額し、一般財源に振りかえる財源補正を行うものです。

5款災害復旧費、2項その他公共・公用施設災害復旧費、1目消防施設災害復旧費260万円の増額は、繰り越し事業として実施している山田消防署庁舎建設工事のうち電気設備工事の設計変更に伴い補正するものです。

次に、歳入をご説明いたしますので、1－4、5ページにお戻り願います。

1、歳入、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合負担金8,673万7,000円の減額は、1節総務611万3,000円、2節衛生5,853万3,000円、3節消防2,209万1,000円をそれぞれ減額するもので、歳入の他の科目の補正額及び歳出の補正額に基づき調整し補正するものです。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、2目消防費国庫補助金は歳出の特定財源で説明いたしましたので省略いたします。

5款財産収入、2項財産売払収入、2目不動産売払収入は、新たに目を設定し、1,147万3,000円の補正ですが、最終処分場の予定用地の一部について一般国道106号宮古盛岡横断道路及び一般国道45号三陸沿岸道路の管理施設等の用地として使用するため、三陸国道事務所から取得協議されたことによるものです。協議された用地の処分は、不燃物の減量化が図られている状況などから最終処分場の整備等の将来計画に影響を及ぼすものではないと見込まれることから、協議に応じ処分を行うものでございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金2,347万8,000円の補正は、前年度繰越金を計上するものです。

7 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入 1 億6,866万1,000円の増額は、資源物売却代金の収入見込み及び消防救急デジタル無線工事の賠償請求に伴う賠償金を計上するものです。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（竹花邦彦君） これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入及び歳出一括といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括といたします。

質疑のある方は、議案書のページ数を示した上で質疑に入るようお願いします。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 質疑がないようでございますので、これをもちまして質疑を終結をいたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）は原案どおり可決をされました。

議案第 1 号

平成 29 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 102,475 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,513,717 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 10 月 27 日提出

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入		(単位・千円)		
会 計	宮古地区広域行政組合一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		3,232,411	△86,737	3,145,674
	1 負担金	3,232,411	△86,737	3,145,674
3 国庫支出金		84,878	△14,400	70,478
	1 国庫補助金	84,878	△14,400	70,478
5 財産収入		361	11,473	11,834
	2 財産売却収入	1	11,473	11,474
6 繰越金		1	23,478	23,479
	1 繰越金	1	23,478	23,479
7 諸収入		20,443	168,661	189,104
	2 雑入	20,433	168,661	189,094
補正されなかった款項にかかる額		73,148		73,148
** 歳 入 合 計 **		3,411,242	102,475	3,513,717

2 歳 出		(単位・千円)		
会 計	宮古地区広域行政組合一般会計			
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		87,022	97,775	184,797
	1 総務管理費	86,652	97,775	184,427
4 消防費		1,951,164	2,100	1,953,264
	1 消防費	1,951,164	2,100	1,953,264
5 災害復旧費		15,445	2,600	18,045
	2 その他公共・公用施設災害復旧費	15,444	2,600	18,044
補正されなかった款項にかかる額		1,357,611		1,357,611
** 歳 出 合 計 **		3,411,242	102,475	3,513,717

◎議員派遣について

○議長（竹花邦彦君） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お手元の資料をごらん願います。

平成29年度の議会議員行政視察の実施について説明をいたします。

目的につきましては、宮古地区広域行政組合における消防行政の推進及び廃棄物行政の推進に資するため、行政視察を実施をするものでございます。

日程につきましては、平成29年11月15日水曜日から11月17日金曜日の3日間でございます。

視察場所ですが、盛岡市にある岩手県央消防指令センター、千葉県我孫子市の我孫子市クリーンセンターの2カ所でございます。

派遣しようとする議員は12名です。

以上、宮古地区広域行政組合議会会議規則第44条によりお諮りをするものでございます。

本件につきましては、質疑、討論を省略をし、直ちにお諮りをいたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定をいたしました。

お諮りをいたします。

ただいま議決をされました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に一任をされたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは議長一任とすることに決定をいたしました。

◎閉 会

○議長（竹花邦彦君） これをもちまして、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成29年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を閉会をいたします。

ご苦労さまでございました。

午後 2時02分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長 竹花 邦彦

署 名 議 員 佐々木 重勝

署 名 議 員 古館 章秀

